

## 農業振興に係る市長公約実現化プランの新規事業の実施

### 1. 糸島市新規就農者定着支援事業補助金

本市における新規就農者の農業経営における負担を軽減し、糸島の地に定着できるように支援する。

- ・基盤強化法による農地の利用権設定や農地法による賃借権の設定をした時の、賃借料の50%（上限10万円）を補助する。
- ・雇用にかかる人件費の50%（上限10万円）を補助する。

（※H26 年度事業予算額：700千円）

### 2. 糸島市新たな担い手就農支援事業補助金

定年等の退職後に、自己や親が所有する農地で農業を始めようとする人を新たな農業の担い手と位置付け、施設の整備費用や機械の導入費用を助成し、営農開始の支援を行う。

- ・機械（トラクター、田植え機等）の購入、修理費用
  - ・資材（ビニールハウス等）の購入、修繕費用
- について、直接経費の20%（上限30万円）を補助する。

（※H26 年度事業予算額：4,500千円）

### 3. 糸島市直売所施設活性化事業補助金

市内の農畜産物直売所のイベントに要する経費や販売向上につながる簡易な改修、のぼり旗、法被、パンフレット、ホームページの作成等の経費の一部を補助し、直売所の活性化を支援する。

- ・イベント開催に関する経費の50%（上限200千円）を補助する。
- ・販売向上等に関する費用の50%（上限300千円）を補助する。

（※H26 年度事業予算額：1,100千円）

#### 4. 糸島市販売催事出品事業補助金

「糸島産」という地域ブランドの確立を目指ため、糸島産農林水産物やこれらを原料とした加工品を販売する催事への出品に対して、出店料や運搬費用等の一部を補助する。

- ①会場使用料（出展料、小間料）の 50%
- ②出品商品の運搬料の 50%
- ③福岡県外の会場の場合の旅費、宿泊料の 50%
- ④国外の販売催事への出店料の 50%（上限 200 千円）

（合計の上限 100 千円）

（※H26 年度事業予算額：2,300 千円）